

介護予防サポーター大募集！

～有償ボランティアを募集します～

近年、転倒・骨折が原因で、寝たきりになる方や認知症になる方が増加しています。

そのため、阿蘇市では、高齢者が元気で長生きできるように取り組みを行っており、そのお手伝いをしていたたく「介護予防サポーター」を募集します。「転ばないからだづくり」、「いきいき長生きのコツ」を地域に広めるため、ぜひあなたの力をお貸しください。

◆対象者

阿蘇市在住で校区単位内で移動、活動ができる方
※単位老人クラブ会長選出のサポーターとは異なります。

◆活動内容

サポーター講習会を受講していただき、校区単位での介護予防教室（体力アップ教室）における体力測定や介護予防体操のお手伝いをさせていただきます。

※若干の謝礼有り

◆申し込み期限

3月31日（月）

◆申し込み・問い合わせ先

一の宮保健センター

☎ 22・5088



内牧支所に消費生活相談室を開設します

消費生活相談については、市役所において専門の相談員を配置していますが、4月から毎月第1水曜及び第3水曜に内牧支所で相談業務を行います。業務時間は、10時から15時までです。相談者の秘密は厳守されますので、お気軽にご利用ください。

なお、4月の相談日は4月2日と4月16日です。

また、ご要望に応じて相談員による「消費生活啓発講座」を行いますので、各地区集会や会議等の機会がありましたら、ぜひご利用ください（事前に申込書を提出いただき、日程、場所及び人数等をお知らせください）。

融資保証金詐欺にご注意を！

融資保証金詐欺とは、ヤミ金業者が「安い金利で借入金をまとめてみませんか」、「借入金をまとめて月々の支払を軽くしませんか」などと、多額の融資を装い手数料を要求する手口で、手数料を払い込んでも「今の状態では審査に通らない、あと〇〇万円払えば何とかなる」などの理由をつけ、何度も払い込みを要求する手法です。

最近では、「武富士」や「楽天クレジット」など一般の消費者金融会社の名前を騙り、ダイレクトメールを送りつけてくるものもあります。

会社名に騙されて一度手続きをしまうと、その後、相手の要求に応じなかったとしても、「呼んでもいないのに、救急車が呼ばれる」、「近所の家に督促状が届く」、「大量の寿司が出前される」などの嫌がらせが発生する場合があります。

うまい話には危険が多く潜んでいます。今の借入金をどうにかしたいとお考えでしたら、まずは阿蘇市消費生活相談室にご相談ください。



〈問い合わせ先〉阿蘇市消費生活相談室

☎ 22・3364

～消費生活相談室を毎日(平日のみ)開設しています～

多重債務問題は必ず解決できます！

訪問販売、電話勧誘販売、サラ金・クレジットの多重債務問題などの消費生活に関するトラブルをお受けします。

※ご相談の際は、事前にお電話ください。

困ったなと思ったら、まず相談！

お電話ください！



阿蘇市消費生活相談室 TEL22-3364